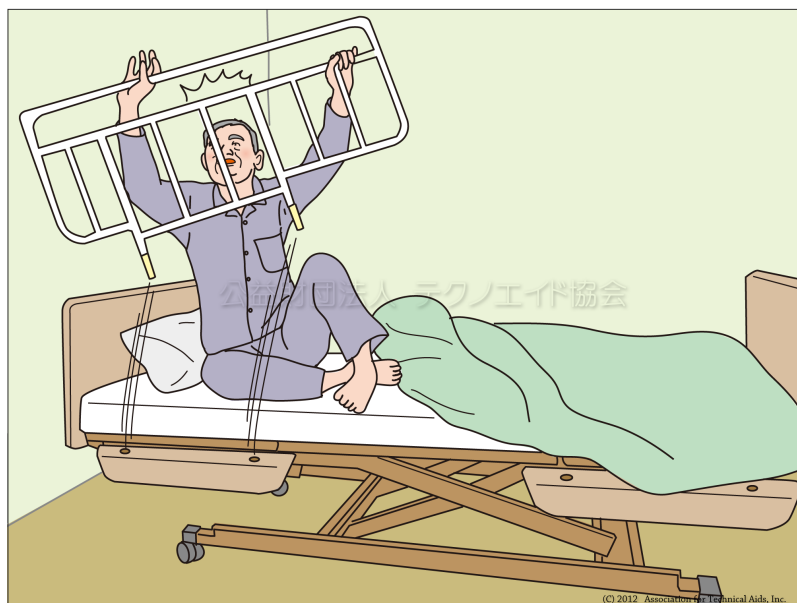


Case : 183

ベッドの柵（サイドレール）が抜けてしまい、転落しそうになる

場面の説明

手持ち無沙汰でベッドの柵（サイドレール）を触っているうちに抜けてしまい、バランスを崩して転落しそうになった



利用シーン

起居・就寝

主な利用場所

寝室

介護保険の種目

特殊寝台付属品

分類コード(CCTA95)

181227(ベッド用サイドレール, ベッド固定式起き上がり手すり)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



解説

ベッドの柵（サイドレール）は横方向へは固定されているものの、縦方向は固定されていないので、引き抜けば簡単に外れてしまいます。この事例では、認知症のある利用者がベッドの柵（サイドレール）を引き抜いてしまった拍子に後ろに倒れ、ベッドから転落してしまったそうです。幸い大事には至らなかったとのことですが、担当の事業者はベッドの柵（サイドレール）を固定する必要性を感じたとのこと。

参考要因

人：ベッドの柵（サイドレール）が簡単に外れることを知らなかった

人：認知症状があった

モノ：ベッドの柵（サイドレール）が一般的には固定されていない